

証券コード 5210
平成28年6月3日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社
代表取締役社長 山 村 幸 治

第87期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第87期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算
書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書
類監査結果報告の件
2. 第87期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は環境に配慮して軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要」
 3. 連結計算書類の「連結注記表」
 4. 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策や追加金融緩和政策等が実施され、企業収益環境や雇用・所得環境の改善が続 き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の弱さがみられ、中国およびその他新興国や資源国等の景気が下振れし、市場が不安定な動きになるなど、不透明な状況で推移しました。

このような中、当連結会計年度は当社グループの中期経営計画3カ年の2年目に当たり、「世界のYAMAMURAへー心と技術を伝えたいー」のビジョンの下、昨年迎えた創業100周年を越えて持続的成長を維持するために、アジアそして世界に誇れる“YAMAMURA”ブランドの確立を目指し、「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革に取り組んでまいりました。

また、今年度は山村グループにおいて、「反転攻勢」をキーワードに掲げ、グループ一体となって早期の業績改善に取り組んでまいりました。

こうした環境の下、当社グループのコア事業であるガラスびん関連事業では、中国の秦皇島方圓包装玻璃有限公司(Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「YGQ」という。)の輸出売上高が、新規顧客の開拓等により大幅に増加したため、セグメント売上高は増収となりました。プラスチック容器関連事業では、前期にペットボトル事業から撤退した影響により、セグメント売上高は大幅な減収となりました。物流関連事業では、業務契約が終了した営業所があったことや既存営業所の取り扱い物量が減少したこと等により、減収となりました。ニューガラス関連事業では、山村フォトニクス株式会社の光通信用部品の出荷が年間を通して好調を維持したため、セグメント売上高は増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は70,456百万円(前期比0.4%増)と増収となりました。

利益につきましては、全セグメントが増益となり、連結営業利益は1,246百万円（前期は△850百万円）と黒字となりました。

持分法による投資利益は1,144百万円（前期比42.5%増）と増益となり、連結経常利益は2,113百万円（前期は△209百万円）と黒字となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期は特別利益に固定資産売却益等を計上したこともあり、1,139百万円（前期比79.0%減）と大幅な減益となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

① ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、Y G Qにおいて子会社化後に炉修等の設備更新を実施したことで、高品質な製品の生産を開始したことにより、中国国外への輸出売上が大幅に増加しました。その結果、セグメント売上高は49,793百万円（前期比6.2%増）と増収となりました。また、国内設備老朽化に伴う修繕費の大幅な増加はありましたが、国内燃料価格が安定して推移したことや、Y G Qの大幅な業績改善効果により、セグメント利益は466百万円（前期は△1,002百万円）と黒字となりました。

② プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、前期に実施したペットボトル事業からの撤退が大きく影響したため、セグメント売上高は5,710百万円（前期比30.2%減）と大幅な減収となりました。しかし、ナフサ価格の低下により原料価格が前期を下回ったことや、当社プラスチックカンパニーの事業構造改革として、プラスチックキャップの生産体制の見直しや人事諸施策・組織のスリム化等のコスト削減等の改善を行った効果により、セグメント利益は36百万円（前期は△386百万円）と黒字となりました。

③ 物流関連事業

物流関連事業では、業務契約が終了した営業所があったことや既存営業所の取り扱い物量が減少したこと等により、セグメント売上高は9,969百万円（前期比8.7%減）と減収となりました。売上が減少した影響はありましたが、不採算営業所からの撤退や一部のお客様で取引条件の改定等を行い損益改善に努めた結果、セグメント利益は276百万円（前期比68.9%増）と増益となりました。

また、中期経営計画における事業構造改革の一つとして、物流事業の収益力の向上、意思決定の迅速化を図るため、主に当社グループ外向け倉庫業・運送業を行う山村ロジスティクス株式会社を設立しました（出資比率100%）。

④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、山村フォトニクス株式会社の主力製品である光通信用部品が、国内向けのみならず海外向けに関しても年間を通して旺盛な需要に支えられました。当社ニューガラスカンパニーでは、エネルギー関連分野向け粉末ガラスの出荷が堅調に推移しました。その結果、セグメント売上高は4,982百万円（前期比19.7%増）と増収となりました。また、増収による効果や生産効率の改善等により、セグメント利益は443百万円（前期比106.1%増）と増益となりました。

海外事業展開として当連結会計年度に次の投資を行いました。

Y G Qから米国・オーストラリア等の顧客に輸出販売を行うため、マレーシアにY G Qマレーシアを設立しました（出資比率100%）。また、米国現地での情報収集およびカスタマーサービスを円滑に行うため、米国にY G Qカリフォルニアを設立しました。なお、Y G QカリフォルニアはY G Qマレーシアの100%子会社として設立しております。

（2）対処すべき課題

当社グループの中期経営計画3カ年は、「世界のYAMAMURAへ一心と技術を伝えたい」のビジョンの下、最終年度を迎えます。100周年を超えて持続的成長を維持するために、アジアそして世界に誇れる“YAMAMURA”ブランドの確立を目指し、「続・反転攻勢」をキーワードに掲げ、引き続き「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革を進めてまいります。

1) 事業構造改革

- ①パッケージング事業の再構築と国際化
- ②ニューガラス事業の多角化
- ③新規事業とR&Dの推進

2) 企業風土改革

- ①グループ戦略の浸透
- ②グループコーポレート機能の強化
- ③人材基盤の確立

① ガラスびん関連事業

ガラスびんの需要は、当期の業界出荷量は前年を上回りましたが、長期的には少子高齢化の進行や他素材容器への転換が見込まれ、緩やかに減少していく事業環境が続くと予想されます。原油価格は今後の見通しが難しく値動きが激しい展開も予想されます。また、炉修による減価償却費の増加が見込まれています。このような状況において、山村グループの主力事業としての収益基盤の改善を行うため、前期に集中的に実施した設備修繕費を見直すこと等による固定費削減や、在庫の適正化等による物流費削減に取り組んでまいります。その一方で、商品開発と技術開発を推進し、新しい加飾技術の構築による差異化や高付加価値化に取り組んでまいります。また、エネルギーコスト低減のための対応や環境問題に積極的に対処するため、NOx削減技術の研究、実用化に注力いたします。

Y G Qにおきましては、更なる品質アップにより顧客の信頼を獲得することや、新規に設立したY G Qカリフォルニアの拠点を活用し、カスタマーサービスの強化や顧客の在庫状況を確認しながら適時納入を行うことにより今後も売上拡大を目指してまいります。また、Y G Qの生産効率を向上させることにより製造コスト削減を図り、損益改善にも取り組んでまいります。

② プラスチック容器関連事業

プラスチックキャップ事業では、環境の変化に対応しながら、平成26年に実施しました事業構造改革後の持続的な収益基盤の確立に取り組んでまいります。また、飲料以外の分野を含めたキャップやボトルの開発に取り組み、製品開発のスピードアップを図りながら新製品の早期参入を目指します。海外の中国およびインドネシアの既存子会社では、相互に連携しながら販売強化に取り組んでまいります。

③ 物流関連事業

物流事業では、山村倉庫株式会社を主にグループ内の倉庫業・運送業を行う山村倉庫株式会社と、主に当社グループ外向けの倉庫業・運送業を行う山村ロジスティクス株式会社に会社分割し、意思決定の迅速化を図り、益々厳しくなる事業環境に対応してまいります。山村ロジスティクス株式会社におきましては、クライアントとの関係強化を柱に取引拡大を図るとともに、適正な物流コスト構造を目指すことにより、収益構造の改革・改善に取り組んでまいります。山村倉庫株式会社におきましては、グループ内の物流事業を包括的に取り組み、さらに品質管理のレベルアップを目指し、競争力強化を行ってまいります。

④ ニューガラス関連事業

ニューガラス事業では、山村フォトニクス株式会社の一層の売上拡大を目指し、出荷が顕著に伸張している部品事業において、更なる増産に向けた省力化等の設備投資を行ってまいります。また、光学分野において当社ニューガラスカンパニーとのシナジー効果をさらに高めることで事業領域の拡大を目指し、収益基盤の強化に努めます。

当社ニューガラスカンパニーでは、引き続きエネルギー関連や自動車関連の分野に注力してまいります。また、ビジネスサイクルの早い事業環境の中で事業領域を拡大するため、新分野の研究開発の継続やコア技術の開発強化により、ニューガラス事業の多角化を目指します。

海外事業におきましては、経済成長著しいアジア地域の包装容器関連市場において、当社の関係会社や提携先を通じ業容の拡大を進めます。また、北米や東南アジアを中心に市場調査を行い、マーケティングを重視した新たな海外戦略の構築を検討してまいります。

研究開発センターにおきましては、研究開発段階から納品を開始した葉菜類等の栽培について、本格的な事業化に向けて売上拡大を目指すとともに、機能性野菜等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

また、次世代パッケージの開発を推進し、早期の製品化を目指し、新たな収益源となるような事業を早期に立ち上げできるように取り組んでまいります。

山村グループは全社をあげて課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成27年10月30日に第4回無担保社債500百万円、平成28年3月31日に第5回無担保社債1,000百万円を発行し、資金調達を行いました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5,276百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当 社	埼 玉 工 場	ガラスびん生産設備更新
	播 磨 工 場	ガラスびん生産設備新設等
秦皇島方圓包装玻璃有限公司		新社屋およびガラスびん生産設備新設等

(5) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 84 期 (平成25年3月期)	第 85 期 (平成26年3月期)	第 86 期 (平成27年3月期)	第 87 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	70,539	71,887	70,161	70,456
営 業 損 益 (百万円)	114	△746	△850	1,246
経 常 損 益 (百万円)	516	△589	△209	2,113
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益 (百万円)	209	△2,660	5,419	1,139
1株当たり当期純損益 (円)	1.99	△25.34	51.62	10.85
総 資 産 (百万円)	93,278	98,273	107,476	107,312
純 資 産 (百万円)	53,519	52,605	61,242	59,946

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
山村倉庫株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
星硝株式会社	18	93.3	ガラスびん、日用品の仕入・販売
山村フォトンクス株式会社	50	100.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売
株式会社山村製壘所	50	100.0	ガラスびんの製造・販売
秦皇島方圓包装玻璃有限公司	308	84.8	ガラスびんの製造・販売
展誠(蘇州)塑料製品有限公司	836	100.0	プラスチックキャップの製造・販売
山村ウタマ・インドプラス	209	99.9	プラスチックキャップの製造・販売

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品等
ガラスびん関連事業	ガラスびん、製びん機、搬送装置等
プラスチック容器関連事業	プラスチック容器
物流関連事業	輸送・保管、構内作業
ニューガラス関連事業	エレクトロニクス用ガラス、ガラス部品

(8) 主要な営業所および工場

当社	関西本社	兵庫県尼崎市西向島町15番1		
	東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号		
	営業所	東部営業部	(東京都新宿区)	
		西部営業部	(尼崎市)	
		西日本営業所	(福岡市)	
	工場	ガラスびん	東京工場 (相模原市)	
			埼玉工場 (熊谷市)	
			播磨工場 (兵庫県加古郡)	
		プラスチック容器	関西プラント (兵庫県加古郡)	
			宇都宮プラント (宇都宮市)	
ニューガラス	鳴尾浜プラント (西宮市)			
エンジニアリング	尼崎プラント (尼崎市)			
子会社	山村倉庫株式会社	本社	(尼崎市)	
	星硝株式会社	本社	(東京都港区)	
	山村フォトニクス株式会社	本社・工場	(横浜市)	
	株式会社山村製壺所	本社・工場	(西宮市)	
	秦皇島方圓包装玻璃有限公司	本社・工場	(中華人民共和国)	
	展誠(蘇州)塑料製品有限公司	本社・工場	(中華人民共和国)	
	山村ウタマ・インドプラス	本社・工場	(インドネシア)	

(注) 当社グループは、当連結会計年度にプラスチックカンパニー川島プラントの操業を停止、閉鎖いたしました。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
ガラスびん関連事業	1,507名	96名増
プラスチック容器関連事業	112	1名減
物流関連事業	662	20名減
ニューガラス関連事業	191	11名減
全社（共通）	67	3名増
合計	2,539	67名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
804名	6名増	42.0歳	20.0年

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,520
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,400
株式会社三井住友銀行	2,080

(注) 上記のほか、シンジケートローン（借入先：株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、兵庫県信用農業協同組合連合会）による借入金が9,145百万円あります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
(2) 発行済株式の総数 111,452,494株 (前期末比 増減なし)
(3) 当事業年度末の株主数 9,330名 (前期末比 550名減)
(4) 上位10名の株主

当事業年度末の株主名簿に基づく大株主(上位10名)は、次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,370 ^{千株}	9.88 [%]
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,252	4.05
日 本 山 村 硝 子 取 引 先 持 株 会	3,946	3.76
旭 硝 子 株 式 会 社	3,836	3.65
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセツツ フアンズ ユーシツツ	3,300	3.14
クリアストリーム バンキング エス エー	3,250	3.10
山 村 幸 治	3,049	2.90
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,962	2.82
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,944	2.80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,842	2.71

- (注) 1. 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式6,485千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社持株数には、信託業務に係る持株数が含まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 村 幸 治	最高経営責任者 兼 最高執行責任者
専 務 取 締 役	谷 上 嘉 規	環境室、コーポレート本部、 研究開発センター およびニューガラスカンパニー管掌
取 締 役	上 高 雄 樹	サンミゲル山村パッケージング社駐在 (同社取締役副社長)
取 締 役	井 上 善 雄	株式会社巴川製紙所 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	鈴 木 仁	
常 勤 監 査 役	鳥 居 豊 彦	
監 査 役	鳥 山 半 六	弁護士法人色川法律事務所 社員
監 査 役	齋 藤 好 江	斉藤公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役井上善雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役井上善雄氏の兼職先である株式会社巴川製紙所と当社との間に、特別な関係はありません。
3. 監査役鳥山半六氏および齋藤好江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成27年6月25日開催の第86期定時株主総会において、新たに鳥居豊彦氏は監査役に選任され、就任いたしました。
5. 平成27年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、監査役木村孔一氏は退任いたしました。
6. 監査役齋藤好江氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成28年3月31日現在、当社は、取締役井上善雄氏、監査役鳥山半六氏、監査役齋藤好江氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円	備 考
取締役 (うち、社外取締役)	4 (1)	55 (4)	株主総会決議による報酬限度額は、月額12百万円（うち社外取締役分1百万円）であります。
監査役 (うち、社外監査役)	5 (2)	32 (9)	株主総会決議による報酬限度額は、月額3百万円であります。
合計 (うち、社外役員)	9 (3)	88 (13)	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を11百万円支給しております。
2. 業績の低迷を受け、取締役報酬額を役位に応じて減額しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

取締役の報酬については、「取締役報酬規則」により算定方法を定めております。基本報酬月額については、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内において、取締役の役位等に応じた基準に基づき決定しております。取締役賞与については、業績に対応した基準により算定し、株主総会の決議を経て決定された賞与総額を基本報酬月額に応じて配分することとしております。「取締役報酬規則」の制定・改廃は取締役会の決議によることとしております。

監査役の報酬については、株主総会決議による監査役の報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定することとしております。

(4) 社外役員の子な活動状況

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催いたしました。取締役井上善雄氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回出席し、独立した立場から、財務や海外の案件を中心に幅広く議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

各監査役が出席すべき取締役会のうち、監査役鳥山半六氏は13回中13回、監査役齋藤好江氏は13回中13回出席いたしました。両監査役は、取締役会での審議事項について、適宜取締役等との意見交換や協議を行うとともに、それぞれ弁護士あるいは公認会計士・税理士の立場から専門家としての幅広い知見と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

また、当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催いたしました。監査役鳥山半六氏は15回中15回、監査役齋藤好江氏は15回中14回出席いたしました。両監査役はそれぞれ監査に必要な情報を他の監査役や経理関係者および内部統制監査メンバー等から入手に努め、また子会社監査役とも情報の共有化を図り、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は平成27年6月25日開催の第86期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役井上善雄氏および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	72百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対し、下記に関する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っております。
- ・再生可能エネルギー法に関する手続業務

(3) 会計監査人の報酬額の同意について

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合において、監査役全員による協議の結果、解任を相当と判断したときは、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会が、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認めたととき、または会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決議し、取締役会は、当該決議に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。

(備考) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,457	流動負債	26,046
現金及び預金	14,061	支払手形及び買掛金	9,159
受取手形及び売掛金	19,739	短期借入金	10,111
商品及び製品	6,637	1年内償還予定の社債	100
仕掛品	281	未払金	3,458
原材料及び貯蔵品	2,772	未払法人税等	449
前払費用	122	未払消費税等	122
繰延税金資産	422	未払費用	906
未収入金	1,226	賞与引当金	587
その他	264	役員賞与引当金	15
貸倒引当金	△70	その他	1,135
固定資産	61,855	固定負債	21,319
有形固定資産	30,345	社債	1,800
建物及び構築物	8,489	長期借入金	12,222
機械装置及び運搬具	9,540	リース債務	1,614
工具、器具及び備品	682	環境対策引当金	34
土地	10,333	退職給付に係る負債	3,231
建設仮勘定	1,299	繰延税金負債	1,649
無形固定資産	3,651	その他	767
のれん	1,864	負債合計	47,366
その他	1,786	(純資産の部)	
投資その他の資産	27,858	株主資本	57,782
投資有価証券	4,437	資本金	14,074
関係会社株式	21,795	資本剰余金	17,300
関係会社出資金	20	利益剰余金	27,637
長期貸付金	5	自己株式	△1,230
長期前払費用	120	その他の包括利益累計額	1,701
退職給付に係る資産	1,117	その他有価証券評価差額金	1,401
繰延税金資産	35	繰延ヘッジ損益	△263
その他	345	為替換算調整勘定	1,498
貸倒引当金	△19	退職給付に係る調整累計額	△933
資産合計	107,312	非支配株主持分	462
		非支配株主持分	462
		純資産合計	59,946
		負債純資産合計	107,312

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	70,456
売上原価	57,187
売上総利益	13,268
販売費及び一般管理費	12,022
営業利益	1,246
営業外収益	1,969
受取利息	11
受取配当金	75
持分法による投資利益	1,144
補助金収入	243
その他の	495
営業外費用	1,101
支払利息	527
減価償却費	133
租税公課	119
その他	320
経常利益	2,113
特別利益	28
環境対策引当金戻入額	28
特別損失	225
固定資産売却損	24
固定資産廃棄損	201
税金等調整前当期純利益	1,917
法人税、住民税及び事業税	553
法人税等調整額	264
当期純利益	1,098
非支配株主に帰属する当期純損失	40
親会社株主に帰属する当期純利益	1,139

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	14,074	17,300	27,023	△1,227	57,170
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△524		△524
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,139		1,139
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	614	△2	611
平成28年3月31日期末残高	14,074	17,300	27,637	△1,230	57,782

	その他の包括利益累計額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 調 整 換 算 差 額	退 職 給 付 係 数 調 整 累 算 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成27年4月1日期首残高	1,398	△205	3,139	△791	3,540	530	61,242	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△524	
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,139	
自己株式の取得							△2	
自己株式の処分							0	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2	△58	△1,641	△142	△1,839	△67	△1,907	
連結会計年度中の変動額合計	2	△58	△1,641	△142	△1,839	△67	△1,295	
平成28年3月31日期末残高	1,401	△263	1,498	△933	1,701	462	59,946	

(備考) 当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,235	流 動 負 債	18,581
現 金 及 び 預 金	10,416	支 払 手 形	162
受 取 手 形	3,764	買 掛 金	5,302
売 掛 金	11,923	短 期 借 入 金	7,140
商 品 及 び 製 品	5,257	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,970
仕 掛 品	112	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,665	リ ー ス 債 務	237
前 渡 金	53	未 払 法 人 税 等	326
前 払 費 用	34	未 払 事 業 所 税 等	295
繰 延 税 金 資 産	289	未 払 消 費 税 等	77
短 期 貸 付 金	666	未 払 費 用	259
未 収 入 金	1,011	前 受 り 金	11
そ の 他	60	預 り 金	27
貸 倒 引 当 金	△19	前 受 取 益	0
固 定 資 産	53,131	賞 与 引 当 金	453
有 形 固 定 資 産	23,141	設 備 関 係 未 払 金	2,046
建 物	5,898	そ の 他	104
構 築 物	412	固 定 負 債	18,024
機 械 及 び 装 置	5,567	社 債	1,800
車 両 運 搬 具	3	長 期 借 入 金	12,055
工 具、器 具 及 び 備 品	491	リ ー ス 債 務	763
土 地	10,306	退 職 給 付 引 当 金	1,998
建 設 仮 勘 定	461	環 境 対 策 引 当 金	33
無 形 固 定 資 産	85	繰 延 税 金 負 債	875
ソ フ ト ウ エ ア	57	そ の 他	499
そ の 他	27	負 債 合 計	36,605
投 資 そ の 他 の 資 産	29,904	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	3,884	株 主 資 本	50,784
関 係 会 社 株 式	23,509	資 本 金	14,074
関 係 会 社 出 資 金	856	資 本 剰 余 金	17,300
従 業 員 に 対 する 長 期 貸 付 金	5	資 本 準 備 金	17,300
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	451	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
長 期 前 払 費 用	100	利 益 剰 余 金	20,638
前 払 年 金 費 用	968	利 益 準 備 金	1,551
そ の 他	141	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,087
貸 倒 引 当 金	△12	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,624
資 産 合 計	88,366	別 途 積 立 金	11,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,463
		自 己 株 式	△1,230
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	976
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,240
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△263
		純 資 産 合 計	51,760
		負 債 純 資 産 合 計	88,366

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		43,809
売上原価		33,821
売上総利益		9,988
販売費及び一般管理費		9,138
営業利益		849
営業外収益		1,171
受取利息	16	
受取配当金	594	
その他	560	
営業外費用		868
支払利息	314	
その他	553	
経常利益		1,152
特別利益		28
環境対策引当金戻入額	28	
特別損失		175
固定資産廃棄損	175	
税引前当期純利益		1,005
法人税、住民税及び事業税		361
法人税等調整額		△151
当期純利益		795

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金							
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金		
平成27年4月1日 期首残高	14,074	17,300	0	1,551	1,620	1,314	11,000	4,881	△1,227	50,515
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					1,235			△1,235		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△232			232		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△1,314		1,314		—
剰余金の配当								△524		△524
当期純利益								795		795
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			△0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	—	1,003	△1,314	—	581	△2	268
平成28年3月31日 期末残高	14,074	17,300	0	1,551	2,624	—	11,000	5,463	△1,230	50,784

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 損 ヘ ッ ジ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日 期首残高	1,197	△205	991	51,507
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
剰余金の配当				△524
当期純利益				795
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	43	△58	△14	△14
事業年度中の変動額合計	43	△58	△14	253
平成28年3月31日 期末残高	1,240	△263	976	51,760

(備考) 当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田佳成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田佳成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本山村硝子株式会社を平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、上記監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為及び法令又は定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

日本山村硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 仁 ㊟

常勤監査役 鳥居 豊彦 ㊟

監査役 鳥山 半六 ㊟

監査役 齋藤 好江 ㊟

(注) 監査役鳥山半六及び監査役齋藤好江は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第87期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、262,417,328円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やまむら こうじ 山村 幸治 (昭和37年9月25日)	平成3年6月 山村硝子株式会社(現日本山村硝子株式会社)入社 管理本部管理部長 平成6年6月 同社取締役 管理本部副本部長 平成9年7月 同社取締役 管理本部長 平成10年5月 同社常務取締役 管理本部長 平成12年2月 同社常務取締役 プラスチック事業本部長 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 平成17年6月 同社代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者(現任) 平成24年12月 加藤産業株式会社社外監査役(現任)	3,049,000株
	再任		
2	たにがみ よしのり 谷上 嘉規 (昭和28年2月5日)	昭和53年3月 山村硝子株式会社(現日本山村硝子株式会社)入社 平成12年3月 同社ニューガラス事業部長 平成13年4月 同社執行役員 ニューガラスカンパニー社長 平成14年6月 同社取締役 ニューガラスカンパニー社長兼ニューガラス研究所長 平成16年1月 同社取締役 財務、人事およびコーポレート室管掌 平成16年4月 同社常務取締役 経営戦略本部長 平成20年6月 同社専務取締役(現任) <担当> 環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌	217,000株
	再任		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	うえたか ゆうき 上 高 雄 樹 (昭和30年10月2日)	昭和61年7月 山村硝子株式会社(現日本山村硝子株式会社) 入社 平成12年9月 同社ガラスびん営業本部マーケティング部長 平成13年4月 同社ガラスびんカンパニー西部営業本部西部営業部長 平成17年4月 同社執行役員 ガラスびんカンパニー西部営業部長 平成19年2月 同社執行役員 プラスチックカンパニー社長 平成20年6月 同社取締役 プラスチックカンパニー社長 平成26年3月 同社取締役 サンミゲル山村パッケージング社駐在(同社取締役副社長)(現任)	113,000 株
	再任		
4	いのうえ よしお 井 上 善 雄 (昭和39年11月8日)	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年3月 株式会社巴川製紙所入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年6月 東ゼロ株式会社(現三井化学東ゼロ株式会社) 社外取締役(現任) 平成14年6月 株式会社巴川製紙所代表取締役社長(現任) 平成19年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役(現任)	118,000 株
	再任・社外(独立役員)		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上善雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 各氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。

- (1) 山村幸治氏につきましては、経営者として豊富な経験と実績を有し、当社の代表取締役及びCEO兼COOとしてリーダーシップを發揮しております。また、財務・経理部門の要職歴任により、当該分野にも精通するなど当社のトップとして相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。
- (2) 谷上嘉規氏につきましては、ニューガラス事業、研究開発部門、本社部門、グループ各社を統括し、新規事業開発・研究開発の分野を中心に豊富で幅広い経験と実績を有していることから、当社専務取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。
- (3) 上高雄樹氏につきましては、ガラスびん営業部門（含：マーケティング部門）、プラスチック事業部門、海外事業分野での豊富で幅広い経験と実績を有しており、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。
- (4) 井上善雄氏につきましては、経営者として豊富な経験と実績を有しており、その経験と幅広い見識が、社外取締役として当社の経営体制の強化に引き続き寄与していくものと判断いたします。

これら4氏の候補者を選任いただくことで、取締役会全体としての知識・経験・能力の多様性および事業規模に相応しい員数体制が確保できるものと考えます。また、取締役会を適正規模で機動的に運営することで、実効性向上に努めてまいります所存です。

4. 井上善雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 責任限定契約について

当社は、定款の規定に基づき、井上善雄氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木仁氏、鳥山半六氏および齋藤好江氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう よしえ 齋藤好江 (昭和36年4月10日)	昭和61年9月 監査法人中央会計事務所入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成9年2月 斉藤公認会計士事務所開設、同所長 (現任) 平成24年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (現任)	4,000 株
	再任・社外(独立役員)		
2	こうさか けいこ 高坂佳郁子 (昭和51年9月20日)	平成14年10月 弁護士登録 同 色川法律事務所入所 平成20年2月 川上塗料株式会社社外監査役 (現任) 平成21年1月 色川法律事務所パートナー弁護士 (現任)	0 株
	新任・社外(独立役員予定)		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係は有りません。
2. 監査役候補者齋藤好江氏および高坂佳郁子氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は齋藤好江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、高坂佳郁子氏が原案どおり選任されますと、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 両氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 齋藤好江氏につきましては、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務および会計に精通しており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、社外監査役として選任をお願いするものであり

ます。

(2) 高坂佳郁子氏につきましては、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 齋藤好江氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 責任限定契約について

当社は、定款の定めに基づき、齋藤好江氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であり、また、高坂佳郁子氏が原案どおり選任されますと、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案の承認可決を条件に社外監査役へ就任予定の齋藤好江氏および高坂佳郁子氏の補欠監査役として鳥山半六氏を、監査役鳥居豊彦氏の補欠監査役として鈴木仁氏を選任することをお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	とりやま はんろく 鳥山半六 (昭和34年9月5日)	昭和63年4月 弁護士登録 同 色川法律事務所入所 平成7年1月 同所パートナー弁護士 平成13年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (現任) 平成20年6月 株式会社コミュニチュア(現株式会社ミライト・テクノロジーズ)社外監査役(現任) 平成27年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 (現任) 平成27年6月 株式会社きんでん社外取締役 (現任)	16,000 株
	新任・社外		
2	すずき ひとし 鈴木仁 (昭和29年4月10日)	昭和53年4月 日本硝子株式会社(現日本山村硝子株式会社)入社 平成13年4月 同社プラスチックカンパニーボトル技術部長 平成17年10月 同社プラスチックカンパニー宇都宮工場長 平成20年4月 同社プラスチックカンパニー品質保証部長 平成23年4月 同社環境室長 平成24年6月 同社常勤監査役(現任)	68,000 株
	新任		

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鳥山半六氏は、社外監査役候補者齋藤好江氏および高坂佳郁子氏の補欠監査役として選任をお願いするものであります。
 3. 鈴木仁氏は、現監査役鳥居豊彦氏の補欠監査役として選任をお願いするものであります。

4. 鳥山半六氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。

同氏は弁護士としての専門的見地と幅広い見識を活かし、当社の社外監査役として経営監視を行ってまいりました。また、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年企業法務に携わっており、その中で培われた経験に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 鳥山半六氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は15年となります。なお、本総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。
6. 鈴木仁氏は、現在、当社の監査役であり、監査役としての在任期間は4年となります。なお、本総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。
7. 責任限定契約について

鳥山半六氏および鈴木仁氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

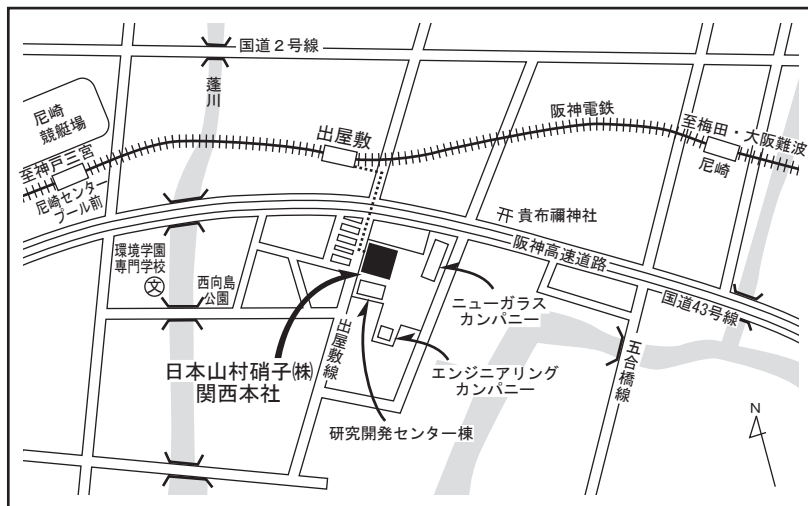
本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

会場ご案内図



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1

日本山村硝子株式会社 関西本社

電 話 06-4300-6000(代)

■阪神電鉄 出屋敷駅下車 徒歩5分

(東改札口を出て、
出屋敷線を南にお進みください)